

65 期 CSR レポート

対象期間:2023 年 10 月~2024 年 9 月



CONFORMANT

ヤマグチマイカは 2021 年、責任ある鉱物調達の仕事を取りまとめる業界組織 Responsible Minerals Initiative に Mica Processor として登録し、翌 2022 年に RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) 監査を受審しました。本監査は鉱物調達のサプライチェーン・デュー・ディリジェンスに関わる内容であり、インドからマイカ原料を調達する当社にとって大変厳しいものでした。監査では多くのご指摘をいただき、それらの是正に真摯に継続して取り組んで参りました。

その取り組みが認められ、ヤマグチマイカの全 3 工場は 2024 年 7 月に Mica Processor として世界で初めて Conformant (適合) 認定を取得することができました。本レポートの「責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告」のパートにて、詳細を説明させていただきます。



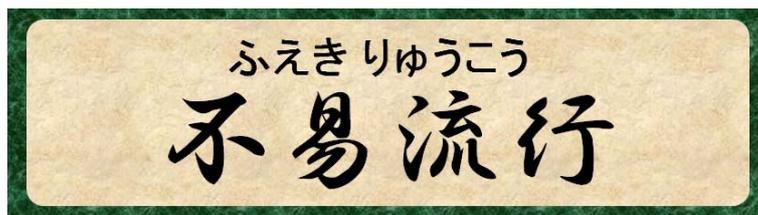
株式会社ヤマグチマイカ

2025 年 1 月
CSR 事務局作成

目次

1. トップメッセージ
2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針
3. 会社概要
4. 沿革
5. CSRに関わる当社の所属団体
6. CSR 取り組み
 - 6-1 企業統治
 - 6-2 人権
 - 6-3 労働慣行
 - 6-4 環境
 - 6-5 公正な事業慣行
 - 6-6 消費者課題
 - 6-7 コミュニティ参画・開発
7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告
 - 7-1 RMAP 評価サマリー
 - 7-2 サプライチェーンに関する企業方針
 - 7-3 企業管理システム
 - 7-4 鉱物管理システム
 - 7-5 企業管理システム、鉱物管理システムの是正処置について
 - 7-6 記録保持システム
 - 7-7 リスクの特定と評価
 - 7-8 リスクの低減
8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

1. トップメッセージ



先回のレポート同様に、まず会社のスローガンとして掲げる「不易流行」について説明いたします。「不易流行」とは、「伝統を踏まえつつ、一方では新しいものを取り入れることが大切であること」、「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと」を意味しています。ヤマグチマイカも、創業当初から一貫して「マイカパウダー」を製造しており、製法や品質にこだわりながら、お客様や市場の要求にお応えできるよう改良、改善、開発を継続して参りました。そして ESG、SDGs、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスなど CSR に関わる内容も新たな要求事項と認識し対応しております。

さて、65 期(2023 年 10 月～2024 年 9 月)の CSR 活動における大きなトピックスとして、RMAP^(*) 監査においてマイカ加工業者で世界初の Conformant(適合) 認定を得たことが挙げられます。当社は 2022 年に本監査を受審し、着実に是正処置を進めた結果、2024 年 7 月ようやく Conformant 認定を取得できました。2023 年の EcoVadis ゴールドメダル取得に続いて快挙を成し遂げることができ、当社の CSR 活動は中小企業でありながらグローバルに認められるものと自負しております。

ヤマグチマイカは、CSR 活動を通じてステークスホルダーである社会、取引先(調達先および顧客)、地域住民、従業員など利害関係者の皆様に貢献できるよう、引き続き CSR の視点で考え、判断し、行動していく所存です。

本レポートでは、65 期(2023 年 10 月～2024 年 9 月)の CSR 活動、および責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス活動について報告させていただきます。



代表取締役社長

山口 仁司

(*1)RMAP : RMAP は「Responsible Minerals Assurance Process」(責任ある鉱物調達の保証プロセス)の略で監査基準を示す。この監査基準は、CSR を促進するグローバル業界団体 Responsible Business Alliance (RBA) の下部組織 Responsible Minerals Initiative が、OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスガイダンスや米国のドッド・フランクリン法などの世界基準に従い開発したものの。

2. 経営理念、品質方針、環境方針、責任ある鉱物調達方針

ヤマグチマイカは、会社の存在意義の根本である『経営理念』を掲げ、その下に「品質方針」、「環境方針」、「責任ある鉱物調達方針」を定めています。

これらの理念と方針は、当社の事業計画の策定、目標設定の考え方の拠りどころとなり、具体的な活動に落とし込まれます。そして経営トップ、各部署、各従業員のベクトルを合わせ、社会の繁栄と発展、持続可能な社会の実現に取り組みます。

経営理念

1. ヤマグチマイカはマイカを主体とした粉体の製造販売を通じて、社会の繁栄と発展に貢献する
2. その活動において、社会の規律を遵守し、人権尊重、地球環境保全に努め、社会の模範となる
3. 会社の発展と共に顧客、業者、社員の相互繁栄を目指す

品質方針

- (1) 常に変化するユーザーニーズに合った商品をアピールし提供する
- (2) ユーザーに「信頼」と「感動」を与えられる独自商品を開発する
- (3) ユーザーが求める品質、価格、納期、サービスを提供できる体制に改善し続ける

環境方針

- (1) 環境関連の法規制、協定、当社が同意するその他要求事項、及び当社の自主規制を遵守する
- (2) 当社の企業活動が環境に与える影響を考え、環境への負荷低減を図り、地球環境保全に努める
- (3) 目的、目標、計画を定めて、規制対応や環境汚染防止、省エネルギー、省資源、リサイクルなどを継続的に推進する

責任ある鉱物調達方針

- (1) ヤマグチマイカは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指し、人権、環境、倫理などに配慮するとともに関係法令を順守する。
- (2) マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるように、サプライチェーンの理解と協力のもと CSR 活動を推進する。(*)

(*)リスクは、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書Ⅱ」に従う。また当社が調達する原料が採取産業透明性イニシアティブ(Extractive Industries Transparency Initiative: EITI)実施国から採取される場合、EITIの活動を支援する。

3. 会社概要

会社名	株式会社ヤマグチマイカ
所在地	本社： 愛知県豊川市 豊橋工場： 愛知県豊橋市 新城工場： 愛知県新城市 (協力工場： インド アンドラプラデシュ州)
創業(設立)	1951年4月(法人設立1960年8月)
資本金	4,760万円
年商	14.5億円(2024年9月決算実績)
業種分類	窯業・土石製品製造業
事業内容	マイカその他無機鉱物の粉体製造、および粉体加工処理
生産品目	湿式粉碎マイカパウダー、乾式粉碎マイカパウダー、 湿式粉碎タルクパウダー、フオトクロミック顔料、 各種粉体処理(表面処理、熱処理、マイカ造粒など)、 金属酸化物被覆粉体
従業員数	73名(うち派遣社員10名、2024年9月時点)
生産量	湿式粉碎:2,500t/年、乾式粉碎:1,000t/年
主な販売市場	プラスチック、化粧品、塗料、ゴム、陶器など

本社(1954年、旧 小坂井町)



本社(現在、豊川市)
敷地面積: 約 5,000 m²



豊橋工場
敷地面積: 約 5,000 m²



新城工場
敷地面積: 約 27,000 m²

4. 沿革

1951	愛知県豊橋市で創業、マイカパウダーの生産を開始
1954	愛知県宝飯郡小坂井町(現在の豊川市)に移転
1960	「株式会社山口雲母工業所」 設立
1988	豊橋工場新設
2004	ISO9001 認証取得(LRQA、2017 年に 2015 版に更新)
2005	インド協力工場にて生産開始
2010	「株式会社ヤマグチマイカ」 に社名変更
2016	CSR 経営宣言(CSR 委員会設置)、国連グローバルコンパクト加盟
2017	Responsible Mica Initiative に加盟
2018	新城工場新設
2020	BCP 委員会設置、中小企業庁「事業継続力強化計画」の企業認定取得
2021	Responsible Minerals Initiative のマイカ加工業者リストに登録
2023	EcoVadis において、2023 年ゴールドメダルを取得
2024	Responsible Minerals Initiative の RMAP 監査でマイカ加工会社として世界で初めて Conformant(適合)認定を取得

(Responsible Mica Initiative は、以下、RMI(Mica) と表す)

(Responsible Minerals Initiative は、以下、RMI(Minerals) と表す)

5. CSR に関わる当社の所属団体

国連グローバルコンパクト



Sedex



Responsible Mica Initiative



EcoVadis



6. CSR 取り組み

(1) ヤマグチマイカは、以下に示す国連グローバル・コンパクトの 4 分野 10 原則に賛同します。

人権	原則 1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則 2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	原則 3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則 4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則 5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則 6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	原則 7 企業は環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則 8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則 9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	原則 10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

(2) ヤマグチマイカは、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向けて、企業活動において具体的な取り組みを考え、実行します。



次ページ以降で、65 期 (2023 年 10 月～2024 年 9 月) の取り組みと実施事項、66 期 (2024 年 10 月～2025 年 9 月) の予定を説明します。

6-1 企業統治

【65期(2023年10月～2024年9月)実績】

■ CSR事務局活動

・CSR事務局が会社組織として設置され、会社方針のもとに年度目標を設定して活動した。また年度目標の進捗は四半期毎に経営陣によるチェックが行われ、CSR活動は会社のマネジメントシステムに組み入れられている。

・当社のCSR活動の主な取り組み項目は、以下の通り。

「責任ある原料調達」、「環境」、「安全衛生」、「BCP」、「働きがい」、「心と体のケア」、

「市場や顧客のCSR要求」、「機密情報管理」

・代表取締役、担当役員、安全衛生委員長、関連部署メンバーが参加するCSR事務局会議を隔月で開催し、CSR活動を推進した。

■ 安全衛生委員会活動

・安全対策、作業環境改善を主なテーマとして担当役員、各職場代表が参加する委員会を毎月開催し、具体的な活動を推進した。また毎月のKYT、安全パトロールを実施した。

■ BCP委員会活動

・災害発生に備えた訓練、備蓄品準備、早期復旧のためのマニュアル整備を主なテーマとして代表取締役、担当役員、各職場代表が参加する委員会を隔月で開催し、具体的な活動を推進した。

・2023年6月に被った愛知県東三河地域の大雨災害の経験から、台風や豪雨に対する迅速な情報収集、会社判断・指示を実践した。

■ 当社経営の透明性への取り組み

・社内外に向けて2024年7月に「第64期CSRレポート」を公開した。なお当レポート以降、「責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告」を含む内容とした

・会社方針発表会、職制会議により、CSRを含む企業活動について従業員へ周知徹底を図った。

【66期(2024年10月～2025年9月)予定】

- CSR事務局活動を継続する。
- 安全衛生委員会活動を継続する。
- BCP委員会活動を継続する。
- 当社経営の透明化への取り組みを継続する。



6-2 人権

【65期(2023年10月～2024年9月)実績】

■ RMI(Mica)の監査フォームを用いて、第三者機関によるCSR監査をマイカサプライヤー6社に対して実施し、「人権」に関わる問題の無いことを確認した。(監査実施の6社のうち2社は、2024年10月に実施)

■ 2023年12月、2024年4月、2024年9月にインド現地のマイカサプライヤー計8社を訪問し、「人権」に関する当社の考え方や要求事項を説明した。また訪問先のうち2社については、当社テンプレートを用いたCSR調査を新たに実施した。先期にCSR調査を実施した2社については、是正内容を確認した。

【66期(2024年10月～2025年9月)予定】

- マイカサプライヤーのサプライチェーンのうち、加工工場については RMI(Mica)の監査フォームを用いた CSR 監査を計画的に実施する。また鉱山については、サプライヤーが主導して Sedex の監査フォーム(SMETA)を用いた CSR 監査を計画的に受審するよう促す。
- 当社テンプレート「マイカサプライヤー調査書」の運用方法をルール化して、書面調査、現地調査の実施時期を決め、サプライヤーの理解のもと PDCA サイクルを定常的にまわす仕組みを作る。



6-3 労働慣行

【65期(2023年10月～2024年9月)実績】

- 法令・規制および当社の安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理、作業環境管理を実施した。2024年4月には化学物質管理リスクアセスメントチームを設置し、化学物質に対する取り扱いや作業環境対応などの調査と改善への取り組みを開始した。
- 安全衛生委員会では、「暑さ対策」、「腰痛対策」を重点課題として、多くの改善に取り組んだ。また KYT や安全パトロールを定期的の実施し、社員の意識向上を図った。会社も「暑さ対策」は喫緊の課題と位置付け、作業環境改善の設備投資を積極的に行った。
- 2023年10月、全従業員に対してパワーハラスメント実態・意識調査を実施し、その集計結果を社内にフィードバックして改善を促した。
- 2023年10月、2024年4月に全従業員に対して外部機関によるストレスチェックを実施し、外部機関から個別にプライバシー保護のうえ、フィードバックがなされた。
- 物価上昇に伴い、賃金アップのために制度見直しを行い、2024年4月から施行した。
- ハラスメント相談、各種カウンセリングやキャリアコンサルティングなどを、会社を介さずに従業員が相談できる外部機関と契約し、2024年6月から従業員が利用できるようなした。

【66期(2024年10月～2025年9月)予定】

- 安全衛生管理、作業環境管理を継続する。
- 製造現場の暑さ対策を重要課題とした環境改善を継続する。
- ハラスメントアンケート、ストレスチェックの定期的な実施と、問題の早期発見と処置を継続する。
- あらゆる性別、年齢、役職で全ての従業員が活躍できる職場作りを継続する。



6-4 環境

【65期(2023年10月～2024年9月)実績】

- GHG(Greenhouse Gas)について、当社はスコープ1、スコープ2を対象とした“生産数量 t あたりの CO2 排出量 t”を指標としており、65期は目標数値 0.46t に対して実績値は 0.455t となった。過去の CO2 排出量データと社内分析により、現在の指標は生産数量と生産品種の影響が大きいことが分かり、再検討が必要と考えている。
- 前回の報告から水道使用量について公開しており、“生産数量 t あたりの水道使用量 m³”を指標とすると、61期から5期連続で増加している。上述の GHG と同様に生産数量と生産品種の影響を受けるため、指標の再検討が必要と考えている。
- 廃棄物について、汚泥・廃プラ・その他で分類し、年間数量のモニタリングを開始した。

【66期(2024年10月～2025年9月)予定】

- GHGについて従来同様にスコープ1、スコープ2を対象とした“生産数量tあたりのCO2排出量t”を指標とし、66期は0.453tを目標とする。
- 水道使用量のモニタリングを継続する。
- 現在の指標である“生産数量tあたりのCO2排出量t”、“生産数量tあたりの水道使用量m3”よりも妥当な評価方法を検討する。
- 廃棄物の年間数量のモニタリングを継続する。
- CO2削減(電気・ガス使用量削減)、水道使用量削減、廃棄物削減の改善活動を推進する。

表1. 生産数量tあたりのCO2排出量tの推移

決算期 (当年10月～翌年9月)		61期 (2019)	62期 (2020)	63期 (2021)	64期 (2022)	65期 (2023)	66期 (2024)
CO2排出量(t)	実績	1,083	1,167	1,093	962	1,149	—
生産数量(t)	実績	2,435	2,695	2,416	2,016	2,524	—
生産tあたりの CO2排出量(t)	目標	—	—	0.427	0.440	0.460	0.453
	実績	0.445	0.433	0.453	0.477	0.455	—

表2. 生産数量tあたりの水道使用量m3の推移

決算期 (当年10月～翌年9月)		61期 (2019)	62期 (2020)	63期 (2021)	64期 (2022)	65期 (2023)	66期 (2024)
水道使用量(m3)	実績	17,968	20,028	18,295	15,521	19,654	—
生産数量(t)	実績	2,435	2,695	2,416	2,016	2,524	—
生産tあたりの 水道使用量(m3)	実績	7.38	7.43	7.57	7.70	7.79	—



6-5 公正な事業慣行

【65期(2023年10月～2024年9月)実績】

- 対象期間内に「公正な取引の遵守」、「強要や贈収賄などの不正・腐敗の防止」、「反社会的勢力の排除」、「知的財産・著作権の保護」、「情報セキュリティ・個人情報保護」に関わる事業慣行上の問題行為の発生は無かった。
- 2024年8月の全社方針発表会にて、CSR、SDGs、ESG、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスの内容や取り組み、会社と従業員との関わりをCSR事務局から全社員へ説明し、理解と協力を要請した。
- 当社が調達するマイカ原料サプライヤーに対して、書面調査、現地調査を実施するとともに、公正な事業慣行の遵守、サプライチェーンの透明性の保証が当社との取引の必須条件であることを説明し、理解と協力を要請した。

【66期(2024年10月～2025年9月)予定】

- 公正な事業慣行に関する社内教育を継続する。
- マイカ原料サプライヤーに対する「サプライヤー調査」、「第三者機関による監査」、「当社による訪問による監査」を継続し、汚職、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引が無いことを確認する。



6-6 消費者課題

【65期(2023年10月~2024年9月)実績】

- 顧客製品の環境負荷物質の低減
 - ・化粧品顧客のシリコンフリーの要求に応じた表面処理製品・処方の提案を開始した。
- 顧客製品の健康安全性の確保
 - ・化粧品顧客のタルクフリーの要求に応じたマイカ製品・処方の提案を開始した。
- インドのマイカ原料の責任ある調達
 - ・RMI(Mica)に加盟しているサプライヤー、かつ当監査フォームを用いた第三者機関による監査で児童労働に関与していないと判定されたサプライヤーからのマイカ原料調達が100%となった。
 - ・サプライチェーンの透明性が保証できない一部地域からのマイカ原料調達を2024年までに停止する方針を定め、社内外に対して原料切り替えの準備、アナウンスを開始した。

【66期(2024年10月~2025年9月)予定】

- 顧客ニーズを満たす新製品開発を継続する。
- 責任ある鉱物調達方針に従い、インドのマイカ原料調達に要求される人権デュー・ディリジェンスを継続する。
- 安全性や環境に関わる法令、規制などの新たな施行や改定に対し、速やかな情報収集と対応を継続する。



6-7 コミュニティ参画・開発

【65期(2023年10月~2024年9月)実績】

- ESGと人権デュー・ディリジェンスに関わる団体
 - ・国連グローバル・コンパクトへの加盟を継続し、2024年 Communication on Progress(進捗状況報告書)を提出した。
 - ・RMI(Mica)への加盟を継続し、当社が原料調達するマイカ原料サプライヤーに対して、当団体の監査フォームを用いた第三者機関監査を実施した。またサプライチェーン、取引実績など必要な情報を提供するとともに、月1回程度のWEBミーティングへ参加して意見を交換した。
 - ・RMI(Minerals)の RMAP 監査の適合に向けて、当社は適合条件について RMI(Minerals)の担当部署とミーティングを重ねるとともに、是正処置を継続して、2024年7月に適合認定を取得した。
- CSRプラットフォーム
 - ・「Sedex」の登録を継続し、2024年5月に自己監査を実施した。当社のCSR情報は「Sedex」データベース内で顧客要望に応じて開示している。
 - ・「EcoVadis」の登録を継続し、当社のCSR情報は「EcoVadis」データベース内で顧客要望に応じて開示している。
- 学術団体、産業団体
 - ・「日本化粧品技術者会」、「化粧品原料協会」、「フィラー研究会」、「食品接触材料安全センター」へ加盟を継続し、定例会議や勉強会などへ参加した。
- 社会貢献活動
 - ・2024年9月、児童労働の撤廃と予防に取り組むNGO「ACE」へ寄付を行った。(この寄付は、「ACE」

の活動への支援となります)

- ・2024年9月、「のんほいパーク(豊橋総合動植物公園)」の動物サポーターとして寄付を行った。この寄付は、「のんほいパーク」のアジアゾウへの支援となります。
- ・当社内で回収した使用済みペットボトルキャップを2023年12月に「愛キャップ委員会」に持ち込み、小児ワクチン9人分相当となった。「愛キャップ委員会」の会員企業で回収されたキャップはリサイクルされ、その売却収益の一部が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付され、ワクチン購入に充てられます)

【66期(2024年10月~2025年9月)予定】

- CSRに関わる各種団体、地域社会、産業・学術団体への参加を継続し、活動に貢献する。
- CSRプラットフォームやホームページでCSR情報や事業活動を積極的に開示する。



7. 責任ある鉱物調達に関わるデュー・ディリジェンス報告

7-1 企業情報

【会社名】

株式会社ヤマグチマイカ

【評価対象工場のID、所在地、対象鉱物】

評価対象工場	ID	住所	対象鉱物
本社	CID003512	愛知県豊川市美園二丁目10番地2	マイカ
豊橋工場	CID003970	愛知県豊橋市明海町33-10	マイカ
新城工場	CID003971	愛知県新城市黒田草場48-22	マイカ

各工場の関係性について補足説明する。本社、豊橋工場、新城工場のいずれも、対象鉱物であるマイカを原料として、それを粉砕加工する製造工程を有する。ただし各工場で使用されるマイカ原料の管理は、工場毎ではなく、購買課が一括して担当している。また「責任あるマイカ原料の調達」に関わるデュー・ディリジェンス活動も、工場毎ではなく、代表取締役を含む社内関係者で構成されるCSR事務局と購買課が担当している。

【デュー・ディリジェンス報告の対象期間】

2022年1月1日~2024年8月31日

7-2 RMAP 評価サマリー

2022年1月と2月に当社の本社、豊橋工場、新城工場では、対象期間を2021年1月1日~2021年12月31日として、第三者評価機関である「インターテック・サーティフィケーション株式会社」によるRMAP監査を受けた。その後、指摘事項の是正処置を実施し、2024年7月にConformant(適合)認定を得た。この評価サマリーレポートは、RMIの下記URLのリストから参照できる。

(<https://www.responsiblemineralsinitiative.org/mica-processors-list/conformant-mica-processors/>)

本レポートでは、2022年1月1日~2024年8月31日をデュー・ディリジェンス報告の対象期間としているため、その評価状況などを以降に示す。

【評価対象工場の評価日、評価期間】

評価対象工場	評価日	評価対象期間
本社	2024年10月23日	2022年1月1日～2024年8月31日
豊橋工場	2024年10月21日	2022年1月1日～2024年8月31日
新城工場	2024年10月22日	2022年1月1日～2024年8月31日

【監査者】

インターテック・サーティフィケーション株式会社

【評価サマリー】

2024年12月時点で、当社の全工場はRMI(Minerals)による評価結果待ちである。なお先述の通り、前回の評価サマリーレポートは、RMIのウェブサイトから参照できる。

7-3 サプライチェーンに関する企業方針

当社は、2016年1月に行動規範を制定し、人権、法令遵守、労働慣行、事業慣行、環境保全、社会貢献に関する方針を定めた。本行動規範は、代表取締役社長が管轄する社内委員会「CSR事務局」が作成し、代表取締役社長の承認を得ている。本行動規範は、社内だけに限らず、当社の取引先にも同様の倫理基準を持った事業活動を求めている。また本行動規範は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ <https://yamaguchi-mica.com/csr/coc.html>

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_coc.html

また当社は2022年11月に「責任ある鉱物調達方針」を制定した。本方針では、マイカなどの鉱物原料の調達において、高リスク地域における児童労働をはじめとする人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引、紛争への加担などのリスクを回避し、お客様が安心して当社製品を利用できるようにサプライチェーンと協力してCSR活動を推進する旨を明示している。なお、ここで言うリスクは「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス附属書Ⅱ」(以下、OECDガイダンスと表す)に従う。また本方針は、下記の当社ウェブサイトで公開されている。

日本語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/rmp_policy.html

英語ページ https://yamaguchi-mica.com/csr/e_rmp_policy.html

さらに2024年10月のRMAP監査における是正処置として、当社が調達する原料が採取産業透明性イニシアティブ(Extractive Industries Transparency Initiative: EITI)実施国から採取される場合、EITIの活動を支援する旨を「責任ある鉱物調達方針」に加えた。

7-4 企業管理システム

【管理構造】

当社では持続可能な社会の実現に向けた当社の方針、体制や活動を定めたCSR規程を作成し2023年1月から施行している。この規程では、社内外のステークホルダーへの影響を考慮したリスクの低減に取り組むこと、当社の代表取締役をCSR最高責任者として、関連部署の代表メンバーで構成されるCSR事務局を設置すること、CSR事務局は活動を計画的に実施し進捗管理することを明確にしている。

CSR最高責任者が任命したCSR推進責任者は、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスをCSR事務局の重要な活動に位置付け、関係部署の担当者の役割と責任を決めて業務連携しながら活動を推進する責任を負う。

また購買課は、CSR事務局の支援のもとサプライチェーンのリスクを評価して、リスクがあればサプライヤーと協力して低減するように促す責任を負う。

【社内の管理システム】

当社は対象鉱物であるマイカの調達に関して、CSR事務局が制定した「責任ある鉱物調達方針」の遵守

を徹底するとともに、OECD ガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンスを実施している。その内容は以下の通りである。

(1) サプライチェーン・デュー・ディリジェンス

当社は「購買管理規程」を制定し、その規程には購買の基本業務の他、特にマイカサプライヤーの評価と選定について、OECD ガイダンス、CAHRAs の識別プロセスを参考にした評価を実施することを定めている。

当社の購買課は、「マイカサプライヤー調査書」、「購入先・外部委託先評価表」を用いてマイカサプライヤー評価を実施し、取引可否を判定する。判定のタイミングは、新規取引先は取引開始前、既存取引先は6ヶ月毎である。評価に用いる情報には、①会社と経営者の詳細、②ESG 項目、③サプライチェーンとトレーサビリティの詳細、④サプライチェーンに紛争地域および高リスク地域が存在する場合の追加調査項目などがある。マイカサプライヤー評価で何らかの問題があれば、そのサプライヤーに対して是正を要求し、当社も協力して問題解決を図る。しかし是正処置や問題解決ができないと判断した場合には、そのサプライヤーとの取引を停止する。

(2) 教育・訓練

当社の CSR 事務局は、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスの内容を含む当社の CSR 活動について、年1回以上、全社員に説明して教育を行っている。CSR 事務局は2ヶ月毎に定例ミーティングを実施し、自社の RMAP 評価、マイカサプライヤーの CSR 評価、市場・顧客の動向、法令・規制の動向などをテーマとして、進捗確認、情報共有、方針策定を行い、CSR 事務局メンバーの意識向上に努めている。

当社の購買課メンバーは、CSR 方針やサプライチェーン・デュー・ディリジェンスに関わる教育・訓練を計画的に受ける。また購買課は2週間毎に定例ミーティングを実施し、発注計画と実績、取引するマイカサプライヤーの詳細、マイカサプライヤーの自社評価や第三者機関による評価、当社の RMAP 評価、調達する国や州の政治経済の状況などをメンバーで情報共有し、必要な知識を高めている。

社内の教育・訓練だけでなく、当社は取引する全てのマイカサプライヤーに対して、書面調査、現地調査、第三者機関による CSR 評価の結果から、是正が必要な内容をフィードバックし、改善方法を提言している。

(3) コミュニケーション

社外ステークホルダーからの問い合わせや苦情に対して、当社は公式ウェブサイト上に窓口を設け、随時受け付ける体制がある。

取引する全てのマイカサプライヤーに対して、当社は「CSR 合意書」を取り交わしている。この「CSR 合意書」には、当社の「責任ある鉱物調達方針」の内容を含んでおり、マイカサプライヤーに対して理解と遵守を要求するとともに、サプライチェーン情報の開示、自社および第三者機関による現地での CSR 監査の実施などを要求している。またマイカサプライヤーとの計画的なオンラインミーティング、現地での面談や鉱山と加工工場の評価を実施している。

また、当社は「内部通報規程」、「内部通報制度」を定めており、CSR 上の問題で従業員から窓口担当者へ内部通報があった場合には、通報者が不利益にならないよう保護されたうえで、CSR 推進責任者は取締役会に報告して問題を調査し、解決を図る。

【記録保持システム】

当社の CSR 規程、QMS 規程など社内管理システムに基づき、デュー・ディリジェンスに関連、かつ必要な記録を5年以上保管することを定め、セキュリティで保護されている社内データベースに保管している。

7-5 リスクの特定

当社は、紛争地域および高リスク地域 (Conflict-Affected and High-Risk Areas の略で、以下、CAHRAs と表す) を判定する手順を定めており、取引する全てのサプライヤーについて、そのサプライチェーンが CAHRAs に該当するか判定する。この判定では、判断指標の情報ソースとして Responsible Business Alliance (以下、RBA と表す) が開示するリスクマップを用いて、Conflict、Governance、Human Rights のスコアを確認し、サプライチェーンに関わる各社・各団体の国・地域に1項目でも Extreme (0~2.49) がある場

合、当社では CAHRAs とする。

次に CAHRAs と判定された国・地域のサプライチェーンに対して、OECD ガイダンスに準拠するリスク評価を行う。このリスク評価には、文書による確認の他、当社や第三者機関による現地調査も含まれており、リスクの特定に活用される。さらに当社の手順に定められた Sanctions List を用いて、サプライチェーンに Sanction 対象者が存在しないか確認している。リスク評価の結果、サプライチェーンに関わる各社・各団体・個人のいずれかで問題が発見された場合に、「高リスクなサプライチェーン」とする。

7-6 リスクの評価

当社は、CAHRAs と判定された国・地域のサプライチェーンに対して、以下に示す内容を彼らに要求、あるいは調査を実施している。

- (1) NPO である RMI(Mica)への加盟
- (2) マイカ鉱山の採掘権のコピー文書提出
- (3) マイカ鉱山の第三者機関による CSR 監査の実施と結果報告
- (4) マイカ加工工場の第三者機関による CSR 監査の実施と結果報告
- (5) 当社の「CSR 合意書」の締結
- (6) 当社の「マイカサプライヤー調査書」の提出
(「マイカサプライヤー調査書」には、鉱山、運送会社、加工工場などサプライチェーン各社・各団体の名称、経営者名、役員名の記載欄を含む)
- (7) マイカ鉱山の現地での当社による CSR 評価
- (8) マイカ加工工場の現地での当社による CSR 評価
- (9) 取引毎のサプライチェーントレーサビリティ情報の提出
- (10) 取引毎の原産地証明書の提出
- (11) 取引毎のインド国内の鉱山から加工工場までの輸送伝票の提出
- (12) 取引毎のインド国内の加工工場から港までの輸送伝票の提出

これらの評価でリスクが発見された場合、「高リスクなサプライチェーン」と判別され、そのサプライチェーンを取りまとめているサプライヤーに是正を要求し、当社も協力して問題解決を図る。しかし是正処置や問題解決ができないと判断した場合には、そのサプライヤーとの取引を停止する。

7-7 リスクの低減

本デュー・ディリジェンス報告の対象期間(2022年1月1日~2024年8月31日)において、当社のマイカ原料は全てインドのマイカサプライヤーから調達しており、CAHRAs との取引であった。従って当社は、対象期間に調達した全ての取引およびサプライチェーンに対して、前述のリスク評価を実施した。その結果、インドの特定地域の複数のサプライチェーンはマイカ鉱山が明らかでなく、トレーサビリティの保証ができない「高リスクなサプライチェーン」であることが特定された。

当社は、特定された「高リスクなサプライチェーン」に是正の要求を継続してきた。また当社も加盟している NPO「RMI(Mica)」によって、当該特定地域のマイカ鉱山の管理システムが改善されるよう、RMI(Mica)の活動に協力してきた。しかし、問題解決には相当の年月が必要であると推測されるため、トレーサビリティが保証できる状況になるまで、その特定地域で採掘されるマイカ原料の調達を停止する決定をした。

その決定に基づき、当該特定地域からの調達は 2024 年末までとし、当社はトレーサビリティが保証できるサプライチェーンからのみ調達する体制とした。

一方で、対象期間に調達した全ての取引およびサプライチェーンで、その他のリスクは見られなかった。

8. 当社 CSR レポートの更新と問合せ先

当社は CSR レポートを毎年更新し、当社ウェブサイト上で公開します。また当レポートに関するご質問やご意見は、下記担当者までご連絡ください。

部署	株式会社ヤマグチマイカ 企画部
担当者	CSR 担当 伊藤または西田
メールアドレス	csr1@ymsc.co.jp
TEL	0533-72-2188
FAX	0533-72-5157